

## 季節労働者調査記録 其の壱

川村 雅則

## 緊急事態発生につきテーマの変更

前回、「公共事業をめぐる問題（１）」と称した雑文を書いた。以降、（２）（３）（４）・・・と続ける予定であったが、北海道センターの緊急事態につき予定を変更する。

というのは、道が企画・公募した「季節労働者実態調査事業」をこのたび、道センターで受託することになったのである。数多くの調査研究活動をこなしている建政研（東京）と異なり、各メンバーがいろんな仕事で手一杯の状態にある道センターにとっては（やや大きさに聞こえるかもしれないが）緊急事態発生である。現在進行形で作業を進めているこの活動について備忘録的に書き記しておきたい。（※事業の内容については <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/honnbunn.htm> を参照。）

## 名乗りをあげるかどうかの大議論

さて、いま過去のメールをチェックしてみると、道による今回の事業のことを知らされたのは7月20日で、その3日後の23日に緊急理事会を開催して、この事業（プロポーザル方式の入札）に手をあげることを決めた。ただ、理事会では賛否両論渦巻いた。

というのも、季節労働者の調査にノウハウがある道センターこそ、この事業を受注するにふさわしいという、いささか勘違い混じりの自負はあったものの、道の出してきたハードルは高すぎた（このことは今でもそう思っている）。道は言う。「道内には、季節的に循環雇用を繰り返す季節労働者が約9万5千人（平成21年度）おり、道内の雇用労働者の4.3%を占めて

いる。季節労働者の多くは不安定な生活を余儀なくされており、季節労働者の通年雇用化は本道の重要な課題となっている。また季節労働者対策を講ずる上で、季節労働者の生活及び就労実態等を把握する必要がある、実態をより詳細に把握することが課題となっている。」以上は、至極ごもつともな指摘であり、私たちのこれまでの活動の問題意識とも合致する。

表1 産業別にみた道内の季節労働者数

合計	農林漁業	鉱業	建設業	製造業	運輸業	卸売業	サービス業	その他
105,492	8,863	813	61,427	10,293	5,605	1,951	12,030	4,510

出所：北海道労働局「季節労働者の推移と現況（平成20年度）」より。

表2 地域（安定所）別にみた道内の季節労働者数

札幌	函館	旭川	帯広	北見	紋別	小樽	滝川	釧路	室蘭
25,259	10,866	9,093	8,503	6,373	2,070	2,725	3,235	5,364	2,661
岩見沢	稚内	岩内	留萌	名寄	浦河	網走	苫小牧	根室	千歳
3,127	3,620	2,321	1,694	2,135	1,849	2,620	5,467	2,490	4,020

注：札幌東・札幌北安定所は「札幌」に足しあわせた。  
出所：表1と同じ。

だが、こうした指摘に続いて、受託者に提示された条件は次のようなものだった。すなわち、

（１）調査は、季節労働者を対象とした調査と、その雇用主・事業者を対象とした調査の両方を行なうこと。（２）アンケートとヒアリング（聞き取り）という二つの調査方法を採用すること。そして、次のあたりから厳しくなってくる。

（３）その調査規模は、アンケートが労働者1万3千人・事業者2千社、聞き取りがそれぞれ100件ずつで、（４）調査は、建設産業だけではなく建設以外の産業でも行なうこと、おまけに季節労働者の実際の分布にあわせて全道くまなくまわること（表1,2を参照。ちなみにここで強調しておきたいのは、この事業の実質的な調査期間は4ヶ月間もないのである）。

最後のとどめが、この事業は、純粋な調査研

究事業ではなく、雇用対策事業でもあるために、この事業で失業者を雇い入れなければならない、ということだった。調査研究のノウハウはよそに負けない自信があるが、果たして、雇用・労務管理が私たちにできるのか。

以上のような条件が提示された時点で、フツ一の感覚では、「どう考えても無理！」となるだろう。私たちも、これだけの量と質を要求された調査を！しかもこの短い期間で！労務管理も行ないながら！行なうのは無理！と考えた。

しかし結論としては手をあげた。なぜかと問われれば、やはり、この調査事業の達成が季節労働問題の改善の一助になるのであれば、という思いがあったし、手をあげなかったばかりによそのオカシナ研究機関にオカシナ調査報告をまとめられるのは耐え難い。それだったら、と、道産子魂(?)で、約10日間で調査研究計画(企画書)をまとめ、強気でプレゼンにのぞみ、見事に受注したというのがこの間の経過である。

ちなみに、受注が決まったときは、安堵したと同時に、まさにいまから始まるしんどい道のりを考えて、気が重くなったことも正直に告白しておく。

### まずは最北端の地から

さて、受託の連絡があったものの、先方の諸事情で正式な契約書をむすぶまでに時間がかかって、9月中旬からようやく本格稼動となった(なので実質的な調査期間はさらに短縮され3ヶ月!)。大車輪でまずはアンケートの発送(この内容は別の機会に)。そしてヒアリングは、日本の最北端に位置する稚内市から始めた(意図したわけではなく偶然)。

稚内市といえば、かつては水産の街として栄えたが、「昭和52年のソ連(現ロシア)の200海里漁業専管水域設定以来、沖合底引船の減船並びにそれに伴う原魚不足により水産加工業が衰退の一途をたどり、人口減少を招く大きな要因となった」とされている(稚内市HP参照)。

片道5時間のJRでたどり着いた稚内でのヒアリングは、水産加工業者2件と建設業者1件が対象だった。前者について聞いた話を簡単にまとめておこう。

いわく、年間を通じて魚がとれるわけではないので、通年での雇用は困難であり、この業界では季節労働者が多く働いている。ほとんどは女性だという。ちなみに、外国人実習生(かつては研修生)も多いそうで、これはこれで新たな研究テーマだ。

一日中立ちっぱなしのきつい仕事で、その割には給料が安いいため、なり手がいない。実際、ヒアリング対象となった事業者の元で働いている季節労働者も、昔から働きにきてもらっているひとたちがほとんどで、60歳以上がほとんどだ。年金をもらいながら、生活費の足しに、と働きにきているという。

給与は時給750円というのが地元業界の相場だそうで、雇用保険(短期特例)は加入しているものの、社会保険は2社とも未加入。有給休暇もほとんど使われていない。季節労働者の高齢化にともない健康(安全衛生)管理などに気を使っている、という。

ちなみに通年雇用化の可能性を聞いたが、漁が安定しないし、むしろ漁獲量が減っている中では無理だと思う、というのが回答だった(中国の需要で新たな需要が生まれている側面もあったが)。いわゆる200海里問題にともなう産業や地域経済の疲弊をも視野にいった対策が、この季節労働問題の改善のためにも必要であることを、ヒアリングの中で強く感じた。

大変な調査事業を受託してしまったが、北海道をあらためて(強制的に)勉強するよい機会になっている。事業の成功にむけ、センターは一丸となって頑張っているところである。

(文責:かわむら まさのり 建設政策研究所北海道センター理事長)